

議 事 録

第 5 期川崎市立川崎病院モニター会議（第 1 回）

		構 成 員	実 施 機 関・事 務 局
出 席 者	モニター	古川 智洋 渡部 寛子 権守 政雄 平田 せい子 阪上 明子 伊藤 直子	【実施機関】 なし
	川崎病院	宮川 俊一（議長） 小柳 貴裕 千島 美奈子 迫田 信一郎 畑 泰寿	【事務局】 川崎病院事務局庶務課 経営企画担当係長 川尻 達 経営企画担当 宿田 友子
	病院局	関 広文 郷野 広和	職員 計 2 人
		構成員 計 13 人	
開催日時	令和元年 7 月 22 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで		
開催場所	川崎病院 4 階会議室		
議題	1 議 題 （1）川崎病院モニター制度について （2）令和元年度の川崎病院の主な取組について （3）令和元年度患者満足度調査の実施について （4）その他		
傍聴者数	0 人		

1 開会

- 川尻職員 定刻でございますので、ただ今より、第5期第1回川崎市立川崎病院モニター会議を開催させていただきます。本日の資料は、次第に記載のとおり、机上に用意させていただいておりますので、不足等ございましたら、お気づきのタイミングで結構ですので、事務局にお知らせください。また、携帯電話、院内PHSにつきましては、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。なお、本日の出席者につきましては、座席表のとおりとなっております。今回、初めての会議でございますので、順番に自己紹介とご挨拶を頂戴できればと存じます。それでは、本会議の議長を務めます、宮川副院長からお願いします。
- 宮川議長 議長の宮川でございます。本日は大変お忙しい中、川崎市立川崎病院モニター会議にご出席いただきありがとうございます。モニターの皆様におかれましては、病院モニター制度の目的である「市民の意見を病院経営や患者サービスに生かす」ことに御賛同と、御就任いただきありがとうございます。今日からモニター会議がスタートいたします。実りある会議となりますよう皆様の御活発な発言をよろしくお願いいたします。
- 小柳委員 川崎病院副院長の小柳でございます。いつもの確かな御意見を頂きましてありがとうございます。私は手術室、並びに化学療法室を中心に担当しております。今後もよろしくお願いいたします。
- 千島委員 川崎病院副院長兼看護部長の千島でございます。皆さんの御意見を聞きながら改善に努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 迫田委員 川崎病院庶務課長の迫田でございます。当院には4月に参りました。以前は同じ市立病院の井田病院で3年間庶務課長をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 畑委員 川崎病院医事課長の畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 関委員 病院局総務部庶務課長の関でございます。同じ庶務課長でございますが、病院局は院内に所属はなく、市立病院全体の庶務や人事を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 郷野委員 病院局経営企画室経営企画担当の郷野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 古川委員 医師会から参りました、川崎区医師会会長の古川と申します。よろしくお願いいたします。
- 渡部委員 川崎市看護協会立川崎南部訪問看護ステーション管理者の渡部と申します。6月末までは、前任の最上が管理者でしたが、7月1日から交代させていただきました。よろしくお願いいたします。
- 権守委員 今年から宮前町の町会長となりました権守と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 平田委員 平田せい子と申します。約12年前に川崎病院の看護部を退職いたしまして、昨年の11月頃からボランティアとして週1回お邪魔させていただいております。モニター会議に来てみて分かりましたが、病院が色々と進化していることを痛感しております。このような会議がすごく生かされているのだと感じております。2年間よろしくお願いいたします。
- 阪上委員 阪上明子と申します。今年の1月から外来フロアのボランティアを週1回経験させていただいております。今までは現役で働いておまして、あまり患者さんと接する機会もありませんでしたが、自分の成長のためにも何かできれば良いなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。
- 伊藤委員 伊藤直子と申します。昨年の11月からボランティアとして週1回、主に中庭の植栽の世話をしております。4年前までは10年間ほど患者としてこちらでお世話になりました。大好きな病院なので、もっといろいろなことを知りたいと思い、モニターに応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

川尻職員 皆様ありがとうございました。それでは宮川議長、進行をお願いします。

2 会議公開の確認 及び 傍聴希望者の確認

宮川議長 それでは、第5期第1回川崎病院モニター会議次第に沿って、2「会議公開の確認 及び 傍聴希望者の確認」に入ります。本日予定されています議題は、非公開とする理由は特にありません。公開としたいと思いますが、モニターの方々ご異議等ございませんか。

モニター一同 うなずき。（意義なし）

宮川議長 よろしいでしょうか。それでは事務局から傍聴希望者について、報告をお願いします。

川尻職員 傍聴希望者は、いらっしゃいません。

宮川議長 傍聴希望者はいらっしゃらないことを確認致しましたので、議事に移ります。議事(1)「川崎病院モニター制度について」事務局からよろしくをお願いします。

3 議事

(1) 川崎病院モニター制度について【資料1】

迫田委員 議題(1)川崎病院モニター制度について説明させていただきます。資料1-1を御覧ください。

はじめに、病院モニター制度の目的でございますが、「市民の御意見・御要望を広く聴取し、病院運営や患者サービス等に反映させることにより、市民から信頼されるより良い病院づくりの実現を図ること」としております。

次に、2のモニターの皆様の活動の概要といたしましては、モニター会議への参加や、川崎病院で実施しております患者満足度調査の集計結果に関する意見や提案をしていただくこと、病院運営や患者様へのサービスの向上に関する意見や提案をしていただくこと、そしてアンケート調査等への御協力などとなっております。

次に、3の委員構成でございますが、公募モニター3名、病院長推薦モニター3名の6名となっております。

次に、モニターの任期についてでございますが、本日、令和元年7月22日から令和3年3月31日まででございます。

次に、謝礼でございますが、任期終了後に、記念品を進呈いたします。なお、交通費の支給はございませんので、御了承願います。

また、モニターの皆様から今後いただきます御意見、御要望につきましては、川崎病院内で検討の上、その結果を川崎病院ホームページ上で公表することを予定しております。

次に、「川崎市立川崎病院モニター会議スケジュール(案)」を御覧ください。本日の第1回につきましては、はじめに、川崎病院の今年度の主な取組等についてご説明いたします。次に、昨年度、実施いたしました患者満足度調査の結果の報告と今年度の実施予定についてご説明します。患者満足度調査は、川崎病院を受診している患者様から「病院に対する率直なご意見をお伺いして、今後の患者サービスの向上や、よりよい病院づくりに役立てる」ことを目的として、毎年実施しているものでございます。モニターの皆様におかれましては、本日の患者満足度調査の結果についての御意見や御提案を、資料4の「意見シート」に記入していただきまして、8月末日までに切手付きの返信用封筒等により、事務局あて送付をお願いいたします。

第2回の会議は、1月頃に開催を予定しております。第2回の議事につきましては、モニターの皆様から頂戴しました患者満足度調査の結果に対する意見をもとに、会議で検討する意見の集約を図りたいと考えております。そして、モニターの皆様には集約した意見についての改善策を事務局あて送付していただくことを考えております。

第3回の会議は、令和2年の6月の開催を予定しております。第3回の議事につきましては、モニターの皆様から送付していただきました改善策について、より具体的に検討して、病院に提案する改善策などを決めたいと考えております。そして、第3回の会議で検討した改善策などについて、事務局で川崎病院ホームページにて公表する「モニター会議検討結果公表案」の素案を作成し、モニターの皆様へ送付し、加除修正など御確認をお願いしたいと考えております。

第4回の会議は、令和3年1月の開催を予定しております。第4回の議事につきましては、モニター会議検討結果案の内容を確認することとし、会議で決定した公表案を川崎病院のホームページに公表いたします。

全4回の会議をもちまして、第5期のモニター会議を終了としたいと考えております。

宮川議長 ありがとうございます。モニターの方々から今の説明についてご質問及びご意見がございましたらよろしく申し上げます。

モニター一同 (特になし)

宮川議長 特にご質問等はないようですので、それでは議事(1)「川崎病院モニター制度について」はこれで終わりに致します。次に議事(2)「令和元年度の川崎病院の主な取組について」事務局からお願いいたします。

(2) 令和元年度の川崎病院の主な取組について【資料2】

迫田委員 それでは、「令和元年度の川崎病院の主な取組」を御説明いたします。

はじめに、参考資料1「かわさき市制だより特別号」を御覧ください。こちらは、川崎市総合計画第2期実施計画策定時の2017年に、川崎市が発行した広報誌でございます。4～5ページを御覧ください。川崎市は「最幸のまちかわさき」をめざし、5つの基本政策に取り組んでいるところでございます。市立病院の運営については、基本政策1の「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」の中の取組のひとつとして位置づけられています。8ページの上段を御覧ください。「第2期実施計画の位置づけ」という表がございます。ピラミッド状の図で、5つの基本政策の下に23の政策、さらにその下に73の施策、約610の事務事業で構成されています。

参考資料2を御覧ください。こちらは昨年6月に「川崎市政策評価審査委員会」で市立病院の取組状況を報告した際の資料でございます。

スライド2を御覧ください。市立病院の取組は、総合計画の施策(3層)の「信頼される市立病院の運営」に位置づけられています。スライド5を御覧ください。「公立病院の果たすべき役割」としては、「地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。」とされています。その中で本市では、スライド6にありますとおり、川崎、井田、多摩の3つの市立病院を設置し、それぞれの機能に合わせた役割を果たしており、スライド7のとおり、川崎病院は、市の基幹病院として、高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、精神科救急医療の基幹病院としての機能も担っています。また、市内唯一の感染症病床を有するとともに、災害拠点病院、地域医療支援病院、神奈川県がん診療連携指定病院としての役割を担っています。主な稼働実績については、スライド10の平成29年度の稼働状況一覧の川崎病院の列を御覧ください。川崎病院の病床数は713床でございます。入院患者は、1日あたり531人、外来患者は、1日あたり1,371人、救急患者受入数は、救急車を含め1年間で27,753人となっております。スライド11を御覧ください。市立3病院の稼働実績です。市立3病院あわせて、1日あたり入院1,100人余、外来2,800人余の患者数を受入れておりまして、市内患者の約2割をカバーしている状況でございます。

続いて、資料2-1を御覧ください。令和元年度の川崎病院の主な取組について記載した資料でございます。2. 医療機能の充実・強化として6点掲げております。

(1)「救急医療の強化」についてです。小児科初期救急患者を受け入れる南部小児急病センターや、重篤な救急患者の診療に当たる救命救急センターを運営しています。「断らない救急医療」を掲げ、重篤な救急搬送患者については、ほぼ断ることなく受入れを行っており、今後もより効率的に受け入れられる体制の整備を進めます。

(2)「災害医療機能の維持・確保」についてです。神奈川県災害拠点病院として、災害時における重症患者の受入れや救命医療、広域的な搬送の対応などを行います。また、市内で発生した災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する市内救急医療派遣事業や、大規模な災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する川崎DMAT、さらに、神奈川県内外での災害では神奈川DMATなど、災害時における医療提供体制を確保しており、平成30年度

は北海道胆振東部地震に1名の職員を派遣しました。

(3)「がん診療機能の強化」についてです。平成29年4月から「神奈川県がん診療連携指定病院」として、質の高いがん医療機能・体制を確保するとともに、患者等に対する相談支援を行うことにより、地域のがん医療水準の向上や患者サービスの向上にも努めています。平成28年度に導入した手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」については、前立腺がんの手術実績を継続的に増やすとともに、平成30年度からは、がん治療の充実・強化の1つとして「ダ・ヴィンチ」による腎がん手術に取り組んでいます。低侵襲で確実な処置が可能であり、引続き取り組んでまいります。平成30年4月に導入したPET-CTについては、順調に運用を行っており、さらなる利用の促進を図ってまいります。

(4)「円滑な在宅復帰に向けたリハビリ提供体制の強化」についてです。地域包括ケアシステム推進の一環として、川崎病院及び井田病院において、入院患者のADL（日常生活動作能力）の維持・回復による円滑な在宅復帰を支援するため、リハビリ提供体制を強化し、リハビリの早期介入と充実を図ります。

(5)「地域医療連携の推進」についてです。国は、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関との連携を図る観点から、かかりつけ医等を支援する医療機関として地域医療支援病院を整備してきています。川崎病院は、平成28年3月に「地域医療支援病院」の名称承認を受けており、平成30年4月には患者総合サポートセンターを開設しました。今後も引き続き、紹介患者に対する医療の提供を推進するとともに、医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、救急医療の提供などの役割を果たしてまいります。また平成31年4月には川崎南部地域における難病医療提供体制の構築に向け、神奈川県がん・疾病対策課から協力依頼があり、県難病医療支援病院の指定を受けることとなりました。難病全般に係る早期診断及び専門治療を行う県難病医療連携拠点病院と連携し、主要な難病の診断及び標準治療等を行ってまいります。

(6)「医療機能再編整備の推進」についてです。現在の建物整備後に救命救急センターや地域周産期母子医療センター等を整備してきたことなどから施設内が狭隘となり、効率的な医療提供や患者サービスの向上に影響が生じるとともに、高齢化等により増大する医療需要等に適切に対応できる施設上の余裕がありません。そこで、医療機能再編整備の推進のため、平成29年3月に川崎病院医療機能再編整備基本構想を、平成30年3月に川崎病院医療機能再編整備基本計画を策定しました。今年度は、抜本的浸水対策や老朽化した設備更新を目的に、エネルギー棟建設のための設計の着手に取り組むとともに、設備の選定・設置から運転監視・メンテナンスまで、エネルギーに関することを事業者が全て行うエネルギーサービスの導入を実施する予定です。

3「患者サービスの向上」といたしましては、(1)「駐車場管理の民営化」を行っております。駐車場管理について、専門事業者のノウハウを活かし、より効率的で効果的な運営を行えるよう平成31年4月から駐車場を民営化しました。病院利用者に配慮した料金設定、新たにICカード利用やクレジット決済も可能な設備の設置等、より便利で利用しやすい駐車場にリニューアルしました。(2)「コンビニ事業者の変更と休憩室(イート・イン・スペース)の拡充」でございます。契約期間の満了に伴い、コンビニ事業者がファミリーマートからホスピタルローソンに変更となりました。病院に特化したコンビニエンスストアとして、利用者の利便向上を図ります。また院内に設置されていた喫茶コーナーが、営業終了したのに伴い、平成31年3月から、その場所を休憩室(飲食コーナー)として活用開始しました。休憩室には飲料や軽食の自動販売機を設置し、これまで患者満足度調査等で意見・要望が多かった「くつろげる場所」に関して改善を行いました。

4「その他の取組」として2点ございます。まず、資料2-2を御覧ください。医師の働き方改革について当院の考え方と患者さんへのお願いということで、病院長名での文書となっております。昨今、労働関連法の改正もあり働き方の改革が叫ばれておりますが、医師についても同様に働き方の改革が叫ばれております。文書の冒頭部分には医師や病院を取り巻く環境についての内容を記載させて頂きました。下段には、病院の中における働き方改革について2点掲げさせて頂いております。

1点目の「複数主治医制を積極的に導入します。」については、チーム医療を進める観点から、複数主治医制を積極的に導入し、医師間での情報共有化を図って、診療の質を落とさずに、個々の医師の負担を軽減する取組です。

2点目は「病状説明は平日時間内に実施します。」とし、予定手術前の手術説明など、緊急性のない症状の説明はできるだけ、平日9時から17時までの時間内にさせていただきます。

ただし、左記時間以外に発生の病状に関する説明や緊急手術の説明、担当医の都合ややむを得ない事業があるときなどは、この限りではありません。患者さんにこのような取組についてご理解と御協力を求めていく文書を、院内又はホームページで掲示させていただいたところでございます。

その他医師の負担軽減策として、薬剤師外来を試行したり、医師の事務作業を補助する職員を積極的に採用したり、タスクシフティング（業務移管）を病院内で進めております。

次に、資料2-3を御覧ください。院内投書の新たな取組ということで、まず投書の流れを示しました。

院内各所に設置してある投書箱、もしくは郵便等で当院に対する御意見・苦情の投書やお礼の手紙が届いている現状がございます。これについては三役会議（院内の幹部会議）で投書について内容を検討し、事務局にて投書人へのお返事の郵送や、今後は院内への返答の掲示等の対応を今年度から開始していこうと検討しております。

現在も患者さんへの直接回答というものは行っておりますが、患者さんの承諾の下、院内にも回答を掲示して他の患者さんにもわかりやすく病院の実情を公開することを考えております。川崎病院では1週間あたり4～5件の院内投書がきております。掲示の方法は、2ページを御覧ください。がん相談支援センター付近（1階の患者さんが頻繁に通る場所）に掲示場所を設置することを考えております。3ページを御覧ください。投書の書式の変更についてですが、書式の一番下の所に院内掲示の可否に関する項目を追加いたしまして「可」とされたものは掲示を行っていきたくと考えております。4～5ページ目は患者さんへ対する当院からの回答案文でございます。感謝・御礼から苦情・ご要望といったものにも丁寧に説明をして患者さんにご理解を求めてきたいと思っております。これについて近日中の実施に向け検討を進めているところでございます。

宮川議長 ありがとうございます。何かご質問・御意見ございますか。

モニター一同 （特になし）

宮川議長 後ほど御参照いただいてから御意見を頂戴できればと思います。

それでは、議事（2）「令和元年度の川崎病院の主な取組」は終了いたします。

続きまして議事（3）「令和元年度患者満足度調査の実施」について、事務局からお願いします。

（3）令和元年度患者満足度調査の実施について【資料3】

迫田委員 資料3-1を御覧ください。「平成30年度の患者満足度調査の結果」を御説明いたします。

はじめに、外来調査の結果でございます。この調査は昨年8月1日、2日に行われたもので、配布数は500、有効回収数は335でございました。

「病院の総合的な評価」を御覧ください。病院の総合的な満足度や信頼度を把握するために伺った3項目では、「病院に満足している」割合が76%、「また利用したい」割合が85%、「知り合いに紹介したい」割合が65%、でございました。

「各サービスの満足度」を御覧ください。医師、看護師などの「職員」、「病院内の環境・設備」、「交通アクセス」に対する満足度は比較的高い状況ですが、「待ち時間」「施設（飲食・売店）」の評価が低めとなっております。特に「待ち時間」の満足度をみると、「検査・診察が始まるまでの待ち時間」は、4割以上の方が不満足と回答しました。

また、「自由コメント欄で頂いたご意見」では、中段の「良い点」としては、主に病院全体に対する評価や、職員の説明や対応を挙げていただいております。「改善点」としては、主に、「職員」、「待ち時間」、「設備／環境」について、指摘をいただいているところでございます。

具体的には、「職員」では、詳しい説明が欲しいとの要望、「待ち時間」では、予約患者の診療での待ち時間が長すぎるとの指摘、「設備／環境」では、飲食スペース狭隘やくつろげる場所の不足、などに対する御意見がございました。

次に、入院調査の結果でございます。この調査は昨年7月から8月に行われたもので、配布数

は500、有効回収数は400でございました。

「病院の総合的な評価」を御覧ください。病院の総合的な満足度や信頼度を把握するために伺った3項目では、「病院に満足している」割合が87%、「また利用したい」割合が91%、「知り合いに紹介したい」割合が81%、でございました。

「各サービスの満足度」を御覧ください。医師、看護師などの「職員」や「清潔さ」に対する満足度は高い状況ですが、「食事」の満足度は55%にとどまっており、「施設（飲食・売店）」の評価が67%と低めとなっています。

「自由コメント欄で頂いたご意見」では、「良い点」としては、主に、病院全体に対する評価や、職員が親切であるなど対応を挙げていただいております。「改善点」としては、主に、「快適性」、「食事」について、ご指摘をいただいているところでございます。具体的には、「快適性」につきましてはタオルやねまきをレンタルする入院セット、空調、「食事」につきましては盛り付けや提供時間に対する御意見がございました。

資料3-2を御覧ください。こちらはより詳細な患者満足度調査の報告書でございます。主なところを説明いたします。14ページをお開きください。「カテゴリー全体評価」とありますが、カテゴリー一別で項目別の満足度と前年度との比較等が掲載されております。16ページをお開きください。こちらは「個別評価項目」となっておりまして、外来に関する不満足度ランキングというものが上から順に掲載されております。上からみると待ち時間に関するもの、施設に関するもの、設備に関するもの、そういったものが上位に来ていることがわかります。17ページは入院に関する不満足度ランキングが掲載されております。18ページ以降では、総合満足度への影響度が高い項目の分析などが記載されておりますので、後程御参照いただければと存じます。

資料3-3を御覧ください。今年度の満足度調査実施の概要でございます。今年度は、

4「実査期間」のとおり、外来調査は7月30日、31日、8月1日の3日間。入院調査は、7月24日からの8月30日までの6週間を予定しており、年内には調査結果を報告書に取りまとめる予定となっております。次ページ以降では、実際配布します調査票を添付しておりますので、後程御参照いただければと存じます。説明は以上でございます。

宮川議長 ありがとうございます。何かご意見・ご質問はございますか。

渡部委員 外来患者さんへの調査実施期間が火、水、木となっていますが、イメージとして月曜日が一番忙しいのではないかと思います。月曜日にいらっしゃる方と落ち着いた曜日にいらっしゃる方で感じ方は少し違うのではないかと思います。この曜日を選択されたのは繁忙状況も関連していると思いますが。

川尻職員 曜日によって外来を担当する医師が異なり、それによって繁忙度が変わってくるので、月曜日が特に忙しいというわけではありません。どの曜日も繁忙度に大きな差はない状況の中で満足度調査を実施できる日時を検討し、この日程となりました。

千島委員 昨年までは2日間だったのですが、回収率が低かったので今年から3日間に増やしました。

平田委員 回収率が低かった原因は为什么呢。

千島委員 配布した患者さん御自身が、自ら記入するのが大変な様子の患者さんがいらっしゃいましたので、そのことが、回収率が低くなった一因かと思っております。今年度は、回答しやすいよう調査票を工夫するなど対応しております。

阪上委員 調査票の配布は何時頃行っていますか。

千島委員 午前中に配布しております。

阪上委員 職員の方がランダムに外来患者さんを選び回答を依頼するのですか。

千島委員 医事課、庶務課及び看護部の職員で、配布時刻に各診療科の前でランダムに配布しています。

宮川議長 調査項目はかなりボリュームがあり、御自身で記入するのは時間を要すると思います。できる限りお手伝いをするようにしておりますが、回収率が中々上がらないようです。そういう意味でも質問項目のボリュームを上手に減らしていくことが、今後の課題となっています。モニターの方もアンケート調査票を御覧頂き、この設問は減らしても良いのではないかと、良い意見がございましたらお知らせください。

権守委員 調査結果を拝見しますと、外来の待ち時間に対して不満に思っている方が多いことがわかります。予約をしても時間がかかり半日かかりだという話を聞くこともありますが、予約が多すぎて順番がずれていってしまうのでしょうか。

畑委員 国の方針で、病院においては外来の患者さんを減らし、地域の開業医の先生にお願いしていくという方針があります。病院では、手術を中心とした病院でなければできないような患者さんの治療に特化した形で進めておりまして、当院におきましても外来で治療を受けられる患者さんの数は少しずつ減っている状況です。近隣の開業医の先生方をお願いするような取組が少しずつ進んでおりますが、まだまだ外来患者数が多く、お待たせしている状況です。

権守委員 宮前町には畑医院に内科がありますが、その他の診療科に行きたい場合は基幹病院である川崎病院にかかることが多くなります。待ち時間に関して少し気になりましたので伺いました。

宮川議長 その他よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございます。

そのほかになれば、議事（３）「令和元年度患者満足度調査の実施について」はこれで終了します。

続いて、（４）「その他」について事務局からお願いします。

（４）その他

迫田委員 先ほど、モニター会議の進め方についてご説明しましたとおり、本日の患者満足度調査の結果等についてのご意見やご提案を、資料４の「意見シート」に記入していただきまして、８月３０日までに切手付きの返信用封筒にて事務局あてに送付をお願いいたします。

第２回の会議は、１月頃の開催を予定しておりますが、第２回の会議で、モニターの皆様に送付して頂いた患者満足度調査の結果等に対する意見について、モニター会議で対応を検討する意見の集約を図りたいと考えております。よろしく申し上げます。また、本日の会議の議事録は、後日送付させて頂きご確認頂いたうえで、ホームページに掲載させていただく予定ですので、御対応の程、よろしく申し上げます。以上でございます。

宮川議長 ありがとうございます。意見シートの１に患者満足度調査に対してのご意見・ご提案、それ以外のものに関しては２にご記入してお送りくださいますよう、よろしく申し上げます。

４ 閉会

宮川議長 それでは長い間ありがとうございます。第１回モニター会議を終了いたします。

以 上